

市第88号議案 公園の指定管理者の指定

指定管理者選定評価委員会を開催し、指定管理者の候補者について、次のとおり選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、当該指定管理者の指定を行います。

1 指定期間が令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）の公園

	名称	区	指定管理者	主な施設
1	馬場花木園	鶴見	公益財団法人横浜市緑の協会	古民家、菖蒲田、梅林、ボタン園、山野草園など
2	入船公園・潮田公園・東寺尾一丁目ふれあい公園	鶴見	サカタのタネグリーンサービス株式会社	野球場、庭球場、多目的広場、分区園など
3	本牧臨海公園・本牧市民公園	中	横浜植木株式会社	庭球場、運動広場、上海横浜友好園、スケートボード広場など
4	本牧山頂公園	中	横浜植木株式会社	キャンプ場、バーベキュー場、ドッグラン、芝生広場など
5	清水ヶ丘公園	南	横浜緑地・協栄パートナーズ	運動広場、庭球場、体育館、屋内プール、多目的広場など
6	長浜公園	金沢	横浜市緑の協会・サカタのタネグリーンサービスグループ	野球場、庭球場、球技場など
7	岸根公園	港北	公益財団法人横浜市緑の協会	野球場、池ほか
8	小菅ヶ谷北公園	栄	奈良・生駒植木共同事業体	バーベキュー場など
9	本郷ふじやま公園（弓道場に限る。）	栄	横浜市弓道協会	弓道場
10	中田中央公園	泉	奈良・ニホンターフメンテナンス共同事業体	野球場、倉庫など
11	瀬谷本郷公園	瀬谷	横浜植木株式会社	野球場、庭球場など

2 指定期間が令和5年4月1日から令和9年3月31日まで（4年間）の公園

	名称	区	指定管理者	主な施設
12	仏向原ふれあい公園	保土ヶ谷	横浜植木株式会社	分区園、協働農園、樹林地、倉庫など
13	南本宿公園（分区園に限る。）・南本宿第三公園・師岡町梅の丘公園	旭 港北	横浜植木株式会社	分区園、協働農園、樹林地、倉庫など
14	若草台第二公園（分区園に限る。）・大榎杉の森ふれあい公園	青葉 都筑	株式会社田澤園	分区園、協働農園、樹林地、倉庫など
15	深谷町ふれあい公園・和泉アカシア公園（分区園に限る。）・泉が丘公園（分区園に限る。）	戸塚 泉	株式会社春峰園	分区園、倉庫等

3 参考

「横浜市附属機関設置条例」及び「横浜市公園条例」に基づき設置される「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会」において、書類審査及び面接審査を実施し、応募団体の中から対象公園及び公園施設の設置目的を最も効果的に達成できると認められる団体を、指定候補者に選定しました。

(1) 横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会の構成
学識経験者、専門分野の有識者、利用者代表等により構成

(2) 選定経過

ア 公募のお知らせ	令和4年4月 1日 (金)
イ 公募要項等の配布 (ウェブサイトに掲載)	4月 6日 (水) から6月 15日 (水) まで
ウ 応募説明会	4月 14日 (木) から4月 18日 (月) まで
エ 現地見学会	4月 20日 (水) から4月 25日 (月) まで
オ 応募書類の受付	6月 13日 (月) から6月 15日 (水) まで
カ 書類審査 (一次審査)	8月 5日 (金)
キ 面接審査 (二次審査)	8月 25日 (木) 及び9月 8日 (木)

(3) 審査について

指定候補者選定にあたっては、応募団体の提出書類に対する書類審査 (一次審査) にて面接審査 (二次審査) へ進む応募団体を選定しました。面接審査 (二次審査) では応募団体によるプレゼンテーション及び選定評価委員会による質疑を実施のうえ、指定候補者を選定しました。